

岐阜県公報

目 次

規 則

岐阜県立自然公園条例施行規則の一部を改正する規則

(自然環境保全課)

ページ
一

号 外 (一) 平 成 二 十 七 年 七 月 二 十 二 日

規 則

岐阜県立自然公園条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年七月二十二日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第九十号

岐阜県立自然公園条例施行規則の一部を改正する規則

岐阜県立自然公園条例施行規則(昭和四十年岐阜県規則第二十一号)の一部を次のように改正する。

第二十条に次の一号を加える。

十 太陽光発電施設 同一敷地内の地上部分の水平投影面積の和千平方メートル
附 則

1 この規則は、平成二十七年八月一日から施行する。

2 この規則の施行の日前に新築、改築又は増築に着手された太陽光発電施設については、この規則による改正後の岐阜県立自然公園条例施行規則第二十条第十号の規定は、適用しない。

岐 阜 県 公 報 号 外 毎 週

(火曜日
金曜日)

発 行

(休日
に当
たる
ときは翌日)

平成二十七年七月二十二日

平成二十七年七月二十二日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社